

令和7年第6回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和7年3月21日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 大会議室
- 3 開会時間 午前 9時30分
- 4 閉会時間 午前10時30分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部部长	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
社会教育部長	番庄 伸雄	職員課長	奥田 利富美
学校教育部次長	西口 信幸	学校教育課長	石田 勝久
学校教育部次長	前田 政子	青少年センター所長	毛利 敦子
学校教育部次長	山下 昌裕	教育企画課係長	板垣 慎一郎
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和7年4月1日付教育委員会所管職員（幼稚園関係）の人事異動について）
議案第5号 宝塚市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について
議案第6号 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号 令和7年3月31日付教育委員会所管職員の人事異動について
議案第8号 令和7年4月1日付教育委員会所管職員の人事異動について
議案第9号 宝塚市青少年補導委員設置規程の一部を改正する規程の制定について
議案第10号 宝塚市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について
議案第11号 宝塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
報告事項 令和6年（2024年）度1月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午前 9時30分

木野委員

令和7年第6回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

岡本課長

おられません。

木野委員

本日は、赤井教育長及び春日井委員より到着が遅れる旨通知を受けました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。

本日の署名委員は石井委員です。よろしくお願いします。

本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項7件、議決事項以外の案件1件です。

それでは、進行について事務局からお願いします。

岡本課長

本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項7件、議決事項以外の案件1件です。

案件は、報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和7年4月1日付教育委員会所管職員（幼稚園関係）の人事異動について）、議案第5号 宝塚市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について、議案第6号 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第7号 令和7年3月31日付教育委員会所管職員の人事異動について、議案第8号 令和7年4月1日付教育委員会所管職員の人事異動について、議案第9号 宝塚市青少年補導委員設置規程の一部を改正する規程の制定について、議案第10号 宝塚市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について、議案第11号 宝塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、報告事項 令和6年（2024年）度1月における宝塚市立学校の「いじめ事案」についてです。

審議の順としましては、議案第9号、議案第5号、議案第10号、議案第11号、議案第6号、報告事項、報告第5号、議案第7号、議案第8号の順でお願いします。議案第7号及び第8号は、一括での審議でお願いします。「いじめ報告」につきましては、個人に関する内容を含むため、非公開での報告でお願いいたします。また、報告第5号、議案第7号及び議案第8号につきましては、教職員人事に関する事項ですので、非公開での審議でお願いします。関係課以外の事務局職員は退出していただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

木野委員

それでは議案第 9 号 宝塚市青少年補導委員設置規程の一部を改正する規程の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

毛利所長

青少年補導委員の報酬については、公平性を欠く月額報酬制度から、「街頭補導活動」に従事いただいた回数毎に 1,000 円支払い、一月の上限を 4,000 円とすることへの変更が決まったため、宝塚市青少年補導委員設置規程に追記します。また、補導委員の定数については、担い手不足も踏まえ、児童生徒数の減少に伴い、班の体制を見直すこととしたため規程を改正します。説明は以上です。

木野委員

ありがとうございました。これにつきまして、何かご質問等ありますか。

石井委員

定数が増えになったということですが、令和 7 年度は何人でのスタートになりますか。

毛利所長

80 名でのスタートになります。

石井委員

そこに不足はありますか。

毛利所長

今年度のスタートは 100 名前後でしたし、不足はあります。議会でも答弁させていただいたのですが、今年度につきましては退職者が、年齢でのご退職が 8 名、自己都合での退職者が 18 名いらっしゃったので、合計 26 名のご辞退ということです。その関係もありまして、80 名でのスタートになります。

石井委員

これを増やすというのは、数だけは増やしたいということですか。

毛利所長

実際にご紹介いただいて補導委員になっていただくというのを繰り返しているのですが、

今現在いらっしゃる 70 歳を超えた方のお友達というのは、どうしても 72、3 歳というご年齢になって、定年がすぐ来てしまうということがあります。現在、各学校の校長先生であったり、PTA の愛護部さん、実際に今子どもが小学校にいらっしゃる方に声をかけて、期間的に長く続けていただける方というのを、各地区で努力して募集しているところです。

石井委員

わかりました。

木野委員

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 9 号 宝塚市青少年補導委員設置規程の一部を改正する規程の制定については、原案どおり可決でよろしいでしょうか。

委員

(なし)

木野委員

ありがとうございます。それでは、続きまして、議案第 5 号 宝塚市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について、担当者より説明をお願いいたします。

岡本課長

議案第 5 号 宝塚市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、本市の特別支援学校である宝塚市立養護学校の名称を令和 7 年 4 月 1 日から宝塚市立たからづか支援学校に変更することから、宝塚市立特別支援学校規則中、学校名に関する規定を改正するため、規則の一部を改正しようとするものです。議案第 5 号の、新旧対照表、5 ページ目をご覧ください。

中に様式を定めておりまして、卒業証書の様式なのですが、宝塚市立養護学校長ということでその名前が出てきておりますので、名前を「宝塚市立たからづか支援学校長」ということで改正してございます。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野委員

ありがとうございました。何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 5 号 宝塚市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定については、原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。それでは、続きまして、議案第 10 号 宝塚市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

岡本課長

議案第 10 号 宝塚市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、本市の特別支援学校である宝塚市立養護学校の名称を令和 7 年 4 月 1 日から宝塚市立たからづか支援学校に変更することから、宝塚市教育委員会公文書取扱規程中、学校の文書記号番号を「宝た支」に改正するため、規程の一部を改正しようとするものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野委員

ありがとうございました。こちらは学校名の変更による規定の整理というところですが、特にご意見、ご質問よろしいでしょうか。

無ければ、議案第 10 号 宝塚市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程の制定については、原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。それでは、続きまして、議案第 11 号 宝塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

岡本課長

議案第 11 号 宝塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、本市の特別支援学校である宝塚市立養護学校の名称を令和 7 年 4 月 1 日から宝塚市立たからづか支援学校に変更することから、それに合わせて学校保管の印鑑を新調するとともに、各学校園が保管する公印の名称について、一部印影と異なっていることから、名称の整備を行うため、宝塚市教育委員会公印規則を改正しようとするものです。

新旧対照表をご覧ください。まずメインとなるのは下の方なのですが、たからづか支援学校、下から 4 番目に「宝塚市立たからづか支援学校印」、「宝塚市立たからづか支援学校長印」、「宝塚市立たからづか支援学校印」とあります。学校印の方は「一般文書用」と「卒業証書用」と、それぞれ新しい印鑑を作るために、旧の「宝塚市立養護学校長印」、「宝塚市立養護学校印」を変えて、新しく印鑑を作るということです。それ以外の改正ですが、例えば現行の仁川小学校を見ていただくと、「兵庫県宝塚市立仁川小学校印」という、基本的に学校の印というのは「印」や「之印」が入っています。ただ、仁川小学校の実際に印影、印鑑の文字は、「兵庫県宝塚市立仁川小学校」であり、「印」が入っていません。印鑑を作成する際、文字数に合わせて、「印」や「之印」を入れてなかったりします。今回、印鑑を確認させていただいたところ、実際印影と違っていることが分かりましたので、印影の文字と合わせる形で、規則の方を整理させていただく、というものです。説明につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野委員

ありがとうございます。実際の印鑑に規定を合わせるということですね。

岡本課長

はい。

木野委員

ということですが、質問、ご意見等はございますか。

松浦委員

質問というわけではないのですが、これで見ると、寸法も随分違うのですね。

岡本課長

そうですね。基本的にできるだけ合わせるようにはしていただきたいのですが、学校が発注する際に通常印鑑屋さんで調整して発注するのですが、色々なサイズへの調整があるようです。あと、実際に寸法の入らない、例えば卒業証書であると、どうしてもある程度の枠があって文字サイズがあって、収まるサイズにしないといけないようですので、学校の方で調整いただいた結果になります。

松浦委員

分かりました。

木野委員

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

無ければ、議案第 11 号 宝塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定については、原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。続きまして、議案第 6 号 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

奥田課長

議案第 6 号 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、提案理由及び内容を御説明いたします。

本件は、令和 6 年（2024 年）3 月 29 日付け県費負担教職員人事発令要綱の一部改正において、令和 6 年 4 月 1 日から公立学校事務職員及び公立学校学校栄養職員の職名が一部変更となったことに伴い、宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものです。公立学校事務職員と公立学校学校栄養職員の職名のうち、「主査」を「学校統括主査」に、「副主査」を「学校主査」に改正し、「学校参事」、「学校副主査」及び「学校事務主事」を新たに追記し、職務内容についても改正いたします。説明は以上でございます。

木野委員

ありがとうございました。この件に関しまして、何かご質問等、ございますでしょうか。

石井委員

確認と質問です。学校参事という肩書が増えて、現行の主査は、学校主査になるのですか。

奥田課長

はい、そうです。学校参事が増えたのと、大きい変更では、元々は学校の何も肩書がない事務職員みたいなところを「学校主事」であるとか「学校副主査」という役職を与えて、学校のマネジメントをやる一員だという意識付けをするのが大きな趣旨になっています。

石井委員

「参事」という方は、新たに人が増えるイメージなのですか。

奥田課長

そうですね、新たに追加になった「学校参事」がそうです。それに加え、申し上げた学校事務職員というところに記載がなかったところに、「学校副主査」とか「学校事務主事」というのを作りました。

石井委員

ということは、事務職員さんが増えるのですか。

奥田課長

基本は何も変わりません。元々学校も、申し上げたその法律の中で、学校事務職員というのが、「学校事務に従事する」という規定だったのですが、そこが「事務を司る」という風に記載が変わりまして、申し上げたとおり、よりそこから学校組織マネジメントの中核となっていくというか、そういった意識付けがなされたことを受けて、県が要綱を変えたということです。これまで記載のなかった学校事務職員などを、そういう主査、副主査とか、学校の主事という風にあてがって意識付けをするということが改正になったので、事務職が増える訳でもないですし、やっていることは何も変わりません。

石井委員

待遇面も変わらないのですか。

奥田課長

そうですね。給料表が少し変わったりしたのですが、基本的には給料表が何級というところが1個ずつ下がったのですが、ただ、給料でその分変えているので、基本的に上がりも下がりもしていません。級は1個ずつ下がったということです。

石井委員

なんかそのまま責任だけ重くなるというイメージにはならないですか。

奥田課長

意識付け、という面ではあるのかもしれませんが、ただ、何か処分が増えたわけでもないですし、実質的な負担というのは何もないです。

石井委員

分かりました。

木野委員

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

(なし)

赤井教育長

それでは、議案第6号 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。それでは、先ほど事務局からありましたように、ここからの議題は非公開の案件といたします。報告事項 令和6年(2024年)度1月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いいたします。

【非公開での報告事項あり】

木野委員

次の議題は人事に関する案件のため、関係課以外の方は退出してください。

【 説明員以外退出 】

木野委員

それでは、続きまして、報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和7年4月1日付教育委員会所管職員(幼稚園関係)の人事異動について)、担当課より説明をお願いいたします。

【非公開案件の審議あり】

木野委員

それでは、報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和7年4月1日付教育委員会所管職員(幼稚園関係)の人事異動について)は、ご承認いただけるということによろしいですか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。それでは続きまして、議案第7号 令和7年3月31日付教育委員会所管職員の人事異動について、議案第8号 令和7年4月1日付教育委員会所管職員の人事異動について、担当課より一括して説明をお願いいたします。

赤井教育長

春日井委員が今から入られるんですね。

春日井委員

遅れての参加で申し訳ありません。繋がりました。よろしくお願いいたします。

赤井教育長

よろしくお願いいたします。

木野委員

春日井委員、これから議案第7号と第8号の人事案件を行うのですが、恐らく資料が、人事案件なので、お手元にないままになります。

春日井委員

分かりました。

木野委員

改めまして、議案第7号 令和7年3月31日付教育委員会所管職員の人事異動について、議案第8号 令和7年4月1日付教育委員会所管職員の人事異動について、担当課より一括して説明をお願いいたします。

【非公開案件の審議あり】

木野委員

それでは、議案第7号 令和7年3月31日付教育委員会所管職員の人事異動について、議案第8号 令和7年4月1日付教育委員会所管職員の人事異動については、原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

木野委員

ありがとうございます。では、退出していた職員は入室をしてください。

【退出していた職員の入室】

木野委員

本日の予定の案件は以上ですが、他にご報告いただくことはございますか。

岡本課長

ございません。

木野委員

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

————— 閉会 午前 10時30分 —————